

タクシーによる守山グルメ配送事業の利用に係る同意書

「タクシーによる守山グルメ配送事業」（以下、本サービス）の利用にあたり、守山市と守山タクシー株式会社および近江タクシー株式会社（以下、タクシー事業者）が規定する以下の条項について同意の上、本サービスの申込を行います。

1. 利用方法について

- ・飲食店が本サービスの注文を受けた際は、タクシー事業者へ配達可能か電話にて確認していただくこととします。注文受付は配達希望日の当日19時まで、タクシーによる配達時間は10:00~20:00までです。ただし、確実に配達希望時間にお届けできるのは、配達希望時間の3時間前までの受付が推奨されますので、お客様へその旨をご説明願います。

2. 食品営業許可等について

- ・当サービスを利用する飲食店は、保健所の飲食店営業許可のうち、「仕出し屋」、「弁当屋」または「惣菜屋」のいずれかの業種目種の営業許可を取得していること。
- ・当サービスを利用する飲食店は、生産物賠償責任保険に加入していること。

3. 免責事項について

- ・飲食店様へ到着後に宅配をキャンセルされる場合は、配達料相当額（助成金額を含む。）をキャンセル料として申し受けます。
- ・型崩れしやすい商品、汁物等をお届けの場合は、飲食店様で万全な対処、梱包をお願いいたします。
万全な対処、梱包のない場合は当サービスをご利用いただけません。なお、万一商品に型崩れや汁漏れ等があった場合、守山市およびタクシー事業者は保障致しかねます。
- ・容器や梱包の不足不適切で車両が汚損した場合は、清掃料を請求する場合があります。
- ・商品搬入時に容器・梱包等が不適切とタクシードライバーが判断した場合、容量オーバーなどの場合、配達をお断りする場合があります。
- ・万一食中毒などが発生した場合も、守山市およびタクシー事業者は責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。商品が汚染されることがないように、適切な容器や梱包を行い商品の種類や気候など必要に応じて保冷剤等ご準備頂き、衛生管理の徹底をお願いします。
- ・商品代金は現金でのみお支払いいたします。飲食店様へタクシードライバーが立替えし、商品配達時に購入者から回収させていただきます。
- ・お届けする商品は、飲食店スタッフがトランクまたは車内へ搬入をお願いいたします。「領収書」および「守山グルメタクシー助成申請書」と引き換えにドライバーから代金をお支払いします。また、お預かりした商品は直接お客様が受け取ります。ドライバーが直接お渡しすることは致しかねます。
- ・基本的には、お客様の玄関先まで商品をお届けしますが、マンションやアパートにお住まいのお客様は、必ず1階の玄関などタクシードライバーが指定する場所まで取りに来ていただく必要があります。また、道路が狭隘等の事情により玄関まで配達が難しいお客様についても、到着後お電話をし、タクシーまでお客様に取りに来て頂く必要があります。あらかじめお届け先のお客様へその旨をご説明願います。
- ・食料、飲料に限り貨物運送の許可を受けており、その他物品の運送は法令違反のためお受けできません。

4. 個人情報の取扱い、補償および店舗について

- ・商品の運送に必要な範囲で、購入者の住所・電話番号等の個人情報を取得させていただきます。お客様には予めご了承ください。なお、取得した個人情報については、本サービスにのみ使用し、商品運送が完了次第、破棄します。
- ・商品の受取から引渡までの間にその商品が滅失または損傷し、若しくはその滅失または損傷の原因が生じ、または商品が延着したときは、守山市およびタクシー事業者はこれによって生じた損害を賠償する責任を負いかねます。ただし、その商品の滅失若しくは損傷又は延着について、タクシー事業者に責任があるのが明らかな場合には、この限りではありません。商品の販売額を上限として補償いたします。

・店舗に關係する全ての者が反社会的勢力に属していないこと。

・店舗が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に該当しないこと。

上記、「タクシーによる守山グルメ配送事業」利用にあたって全ての項目に同意します。

令和 年 月 日

住所 _____

店舗・会社名 _____

代表者名 _____ 印